



1. はじめに

- a. リハビリテーション部門における規律の乱れやコンプライアンス違反の予防を目的に「行動規範」を設けました。
- b. 行動規範を職員みんなで守っていくことで、気持ちよく働ける職場風土を作っていくことができます。

2. 行動規範

- a. 患者、利用者、家族、職員、その他関係者に対して声に出して明確に挨拶をする
- b. 患者、利用者、家族、職員、その他関係者に対して敬意を持ち、礼儀正しく接する
- c. 約束や期限を守り、信頼を確立する
- d. 一人ひとりが業務に責任感を持って業務を遂行する
- e. 職員と協働し、共通の目標達成に努める
- f. 関係構築、情報共有のために些細なことでもコミュニケーションをとる
- g. 多様性があることを受け止め尊重すること
- h. 職業倫理と関連法規を遵守し、不正行為や違法行為から距離を保つこと
- i. 問題が起こりそうな時、起こった時、速やかに報告と相談をする
- j. 職場環境を共有スペースだと考え、整理整頓、美化に努める
- k. 助ける、助けられる、助け合う姿勢をもつ
- l. 患者、利用者を中心に据え、質の高いリハビリテーションを提供する
- m. 生涯学習を行い、専門性(自領域以外含む)を継続的に高める努力をする
- n. 他責思考ではなく、自分には何ができるのかを考える
- o. ネガティブな発言や行動はまわりに悪影響を及ぼすことを理解してポジティブな発言に表現を変えたりポジティブな行動に努める
- p. ネガティブなセクショナリズムを強化するような発言や行動はしない

3. 注意事項

- a. 行動規範を守れていない可能性がある場合は、個別に面談を実施することがあります

4. その他

- a. 行動規範は必要に応じて見直していく

以上
2024.12 初版作成